

2023年度「県政お届け講座」テーマ一覧

分類	テーマ番号	テーマ名	内容	担当課・連絡先	オンライン対応
まちづくり	4-1	三河山間地域の活性化について	愛知県では、人口減少や高齢化など厳しい状況にある三河山間地域を活性化するため、「あいち山村振興ビジョン2025」(2020年12月策定)に基づき、生活環境の充実、関係人口の創出・拡大、新たなライフスタイルへの対応など、様々な事業に取り組んでいます。本講座では、「あいち山村振興ビジョン2025」の内容と、県が実施しているさまざまな三河山間地域の活性化事業について御説明します。	市町村課 地域振興室 山村・離島グループ TEL:052-954-6097 FAX:052-954-6981 chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-2	あいち社会資本整備方針2025 ～未来を拓き、暮らしに寄り添う社会資本づくり～	日本一元気な愛知として日本経済の力強い回復や日本の成長を牽引し、県民の生命、財産を守り安全で安心な生活を支えるとともに、魅力にあふれ快適に暮らすことができる持続可能な社会を実現することを理念に、愛知県建設部門が進める事業・施策の方向性や取組方針を御説明します。	建設企画課 企画第二グループ TEL:052-954-6611 FAX:052-961-7028 kensetsu-kikaku@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-3	あいちの道づくり	道路は、通勤・通学や買い物、旅行などへの移動手段として、私たちの生活には、なくてはならない公共の施設です。愛知県にはどのような道路があり、これまで整備された道路が、どのような効果を生んでいるのか、また、道路の課題について、どのように解決しようとしているのかについて、事例を交えながら御説明します。	道路建設課 企画・環境対策グループ TEL:052-954-6541 FAX:052-972-6417 dourokensetsu@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-4	循環型社会を支える下水道	下水道は生活環境の改善、川や海の水質保全、雨水浸水対策等の様々な役割を担っています。また、下水汚泥の有効利用等、循環型社会づくりに貢献しています。ここでは、下水道の仕組みと役割、下水汚泥の有効利用、下水道と地球温暖化対策などについて御説明します。	下水道課 企画調査グループ TEL:052-954-6531 FAX:052-972-6416 gesuido@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-5	あいちの河川と海岸(ハード対策)	愛知県の河川と海岸についての様々な情報を提供します。河川・海岸のハード対策について(整備事業、耐震対策、老朽化対策、整備の計画、総合治水対策、減災対策、多自然川づくり)、環境面を含め河川・海岸の持つ様々な役割などについて御説明します。	河川課 企画グループ TEL:052-954-6553 FAX:052-953-1457 kasen@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-6	あいちの港湾 ～みんなの生活を支えるみなと～	愛知県には、貨物量、貿易額日本一の名古屋港を始め、衣浦港、三河港といった港湾があります。日常生活ではなかなか関わりにくい港湾について、整備の重要性をお伝えします。また、津波、高潮といった災害に対する備え、良好な海域環境の保全に対する取組を御紹介します。	港湾課 業務・調整グループ TEL:052-954-6562 FAX:052-953-1793 kowan@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-7	あいちの都市計画	都市計画は、県民の皆様が「安全で、住みやすく、働きやすい都市」を目指して定めるまちづくりの計画です。都市の土地利用や道路・公園・下水道などの都市施設、市街地を面的に整備する市街地開発事業に関する計画を一体的に定めています。こうした都市計画の仕組みや取組について御説明します。	都市計画課 行政・企画第二グループ TEL:052-954-6515 FAX:052-954-6942 toshi@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-8	地籍調査について ～地籍調査って何?なぜ必要な?～	地籍調査とは、国土調査法に基づき、市町村が実施主体となり、土地の基礎的情報である一筆ごとの土地の地番、地目、境界、面積や所有者などを明確にする事業を言います。現在、登記所にある地図の約半分は、明治時代の地租改正によって作られた地図(公図)をもとにしたもので、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりするため、土地の正確な情報(地籍)を把握することができません。災害への備えとなる、地籍調査の必要性について御説明します。	都市計画課 業務・国土調査グループ TEL:052-954-6514 FAX:052-954-6942 toshi@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-9	あいちの土地区画整理事業	愛知県では、道路、公園などの公共施設が整った市街地が土地区画整理事業のしくみを使って多くの地域で整備されてきました。これらの市街地は県民の豊かな生活と活力ある経済を支える基盤となってきました。この土地区画整理事業を使ったまちづくりの事例とそのしくみについて御説明します。	都市整備課 市街地整備グループ TEL:052-954-6523 FAX:052-972-6415 toshiseibi@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-10	景観を活かしたあいちのまちづくり ～美しい愛知づくり～	愛知県は、魅力的な地域づくりのためには良好な景観形成が必要と考え、「美しい愛知づくり」を推進しています。県内の様々な景観を紹介しつつ、「美しい愛知づくり基本計画」や「美しい愛知づくり景観資源」など、愛知県の景観に関する取組を分かりやすく御説明します。	公園緑地課 景観グループ TEL:052-954-6612 FAX:052-961-5022 koen@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-11	都市公園を楽しもう! ～あいちの都市公園～	都市の緑は、市民活動や憩いの場を形成し、豊かな地域づくりに資するなど、多くの恩恵を私達に与えてくれます。これら緑が持つ多様な機能を保ち、緑あふれる快適な暮らしを創出する役割を都市公園は担っています。県内の都市公園について、県営都市公園を中心に分かりやすく説明します。	公園緑地課 企画・都市緑化グループ TEL:052-954-6526 FAX:052-953-5329 koen@pref.aichi.lg.jp	○
まちづくり	4-12	あいちの住まい・まちづくり	愛知県では、県内の住まい・まちづくり施策を総合的・計画的に進めるための基本計画として「愛知県住生活基本計画2030」を2022年3月に策定しました。計画で示した基本的な方針”安心・安全で『健康やかな暮らし』をまもる」、良質で健全な『住まい』をすみつぐ」、魅力ある『豊かなまち』をはぐくむ”に基づく県の取組を御紹介します。	住宅計画課 企画グループ TEL:052-954-6567 FAX:052-961-8145 jutakukeikaku@pref.aichi.lg.jp	○

分類	テーマ番号	テーマ名	内容	担当課・連絡先	オンライン対応
まちづくり	4-13	人にやさしい街づくり	<p>《体験あり》</p> <p>愛知県では、1994年に「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」を定め、高齢の方や障害のある方を始め、すべての県民があらゆる施設を円滑に利用できる「人にやさしい街づくり」を進めています。これまでの取組の説明や車いす体験等を通して、人にやさしい街とはどのようなものか、人にやさしい街づくりはなぜ必要なのか等について御紹介します。</p>	<p>住宅計画課 街づくり事業グループ TEL:052-954-6590 FAX:052-961-8145 jutakukeikaku@pref.aichi.lg.jp</p>	×
まちづくり	4-14	公営住宅制度について	<p>愛知県内には、住宅に困窮する低額所得者を対象に低廉な家賃で住まいを提供する公営住宅があり、県や市町村により建設されています。これらの公営住宅の状況や入居資格などの制度の概要について御説明します。</p>	<p>公営住宅課 計画・指導グループ TEL:052-954-6573 FAX:052-951-3421 koeijutaku@pref.aichi.lg.jp</p>	○
まちづくり	4-15	あいちの建築行政 ～建築についてのさまざまな法律～	<p>愛知県の建築行政についての様々な情報を提供します。 建築基準法、建築士法、宅地造成等規制法、都市計画法に基づく開発許可、などについて御説明します。</p>	<p>建築指導課 業務・管理グループ TEL:052-954-6585 FAX:052-951-0840 kenchikushido@pref.aichi.lg.jp</p>	○